

腐敗防止ポリシー

サンワテクノスグループは、贈収賄、横領、利益供与の強要、不正入札等の自己または第三者の職務上の権力や地位を濫用する行為（以下「腐敗行為」という）および腐敗行為に加担する行為の防止を当社グループで徹底し、その社会的責務を果たしていくための指針として、本ポリシーを定めます。

1. 基本的な考え方

本ポリシーは、サンワテクノスグループのすべての役員・社員の日本および各国の腐敗行為防止法令を遵守することを求め、もって腐敗行為および腐敗行為に加担する行為の防止を徹底することを目的とします。

2. 法令等の遵守

サンワテクノスグループは、事業を遂行する国や地域に適用される法令等を遵守します。

3. 禁止行為

サンワテクノスグループは、自らの役員および社員に対し、国内外を問わず、また、相手方が公務員等であるか民間人であるかを問わず、直接的または間接的に、腐敗行為および腐敗行為に加担する行為を禁止します。

4. 腐敗防止のための教育

サンワテクノスグループは、すべての役員・社員に対し、関連法令や規程に関する普及・教育活動を実施します。

5. 体制の整備

サンワテクノスグループのすべての役員・社員は、本ポリシーに違反する行為またはそのおそれのある行為を行っていることを知ったときは、速やかに会社または会社が指定する相談窓口に通報するものとします

6. 適用範囲

本ポリシーは、サンワテクノスグループのすべての役員・社員に適用します。

7. 違反行為への対応

サンワテクノスグループの役員・社員が本ポリシーに違反した場合は、サンワテクノスグループ各社の就業規則等の社内規程に従い、厳正な処分の対象とします。

2025年4月1日

サンワテクノス株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 松尾 晶広